

令和元年度 第1回三重県道路インフラメンテナンス協議会

概要

令和元年度第1回協議会を開催し、規約改正、1巡目（平成26年～平成30年度）点検結果、令和元年度点検計画について確認・承認されました。

1巡目（平成26年～平成30年度）の三重県内の橋梁点検について、点検が完了したことが報告されました。

令和元年度の橋梁点検計画について、三重県全体で3,638橋の点検を行う予定であること、また、今年度内にすべての橋梁を点検できるように、点検を実施していくことを確認しました。

開催日時・場所等

日時：令和元年10月29日（火） 14:00～16:00

場所：津商工会館（津商工会議所）5階会議室

参加者：63名 中部地方整備局（14名）、三重県（8名）、市町（29市町34名）
NEXCO（3名）、三重県建設技術センター（4名）

会議状況



令和元年度 第1回

三重県道路インフラメンテナンス協議会

日 時：令和元年10月29日(火) 14:00～16:00

場 所：津商工会館（津商工会議所）5階（全）会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 規約改正について
 - (2) 1巡目（平成26年～30年度）の点検結果
 - (3) 令和元年度の点検計画

～ （休 憩） ～

4. 意見交換
5. 閉会

令和元年度
第1回 三重県道路インフラメンテナンス協議会

資料

令和元年10月29日

三重県道路インフラメンテナンス協議会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 道路インフラの維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路インフラの点検、修繕計画等の把握・調整・発注支援に関すること。
- (3) 道路インフラの損傷事例や技術基準等の共有に関すること。
- (4) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

(組 織)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、三重県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び協議会が必要と認めるもので組織する。

2. 協議会には、会長及び副会長を置くものとし会長は国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長、副会長は三重県県土整備部道路管理課長及び中日本高速道路会社名古屋支社津保全・サービスセンター所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 協議会の構成は「別表-1」のとおりとする。
ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。
5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができる。
ただし、必要に応じ会長が指名する者の参加を求めることができる。
6. 協議会には、高速自動車国道、一般国道、県道、市町道の代表者等からなる、幹事会を置くものとし構成は「別表-2」のとおりとする。
7. 協議会に、道路インフラ等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口として、「長寿命化推進室」を設置するものとし国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所の道路管理第二課に置く。

(幹事会)

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 協議会の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 協議会における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、協議会の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第6条 協議会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所道路管理第二課、三重県県土整備部道路管理課、道路建設課及び中日本高速道路株式会社名古屋支社津保全・サービスセンター**工務企画担当課**が担うものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本協議会の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

2. 協議会の運営に関する事項は運営細則で定める。また運営細則の改正等は規約第7条に準じる。

(附則)

本規約は、平成26年3月18日から施行する。

本規約は、平成26年6月19日から施行する。

本規約は、平成28年1月15日から施行する。

本規約は、平成28年7月12日から施行する。

本規約は、平成29年1月31日から施行する。

本規約は、平成29年7月18日から施行する。

本規約は、平成30年10月26日から施行する。

本規約は、令和元年 月 日から施行する。

別表－１

三重県道路インフラメンテナンス協議会 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省中部地方整備局	三重河川国道事務所長
	〃	道路部 道路保全企画官
	〃	道路部 地域道路課長
	〃	北勢国道事務所長
	〃	紀勢国道事務所長
	〃	中部道路メンテナンスセンター長
副会長	三重県県土整備部	道路管理課長
	〃	道路建設課長
副会長	中日本高速道路株式会社名古屋支社	津保全・サービスセンター所長
	〃	桑名保全・サービスセンター所長
	〃	保全・サービス事業部 企画統括課長
	桑名市	都市整備部長
	いなべ市	建設部長
	木曾岬町	建設課長
	東員町	建設課長
	四日市市	都市整備部長
	菰野町	都市整備課長
	朝日町	産業建設課長
	川越町	産業建設課長
	鈴鹿市	土木部長
	亀山市	産業建設部長
	津市	建設部長

	所 属	役 職
	松阪市	建設部長
	多気町	建設課長
	明和町	まち整備課長
	大台町	建設課長
	伊勢市	都市整備部長
	玉城町	建設課長
	大紀町	建設課長
	南伊勢町	建設課長
	度会町	建設課長
	鳥羽市	建設課長
	志摩市	建設部長
	伊賀市	建設部長
	名張市	維持担当室長
	尾鷲市	建設課長
	紀北町	建設課長
	熊野市	建設課長
	御浜町	建設課長
	紀宝町	基盤整備課長
	公益財団法人三重県建設技術センター	研修・調査部長
事務局：国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所道路管理第二課		
三重県県土整備部 道路管理課・道路建設課		
中日本高速道路株式会社名古屋支社 津保全・サービスセンター工務企画担当課		

別表－２

三重県道路インフラメンテナンス協議会 幹事会 名簿

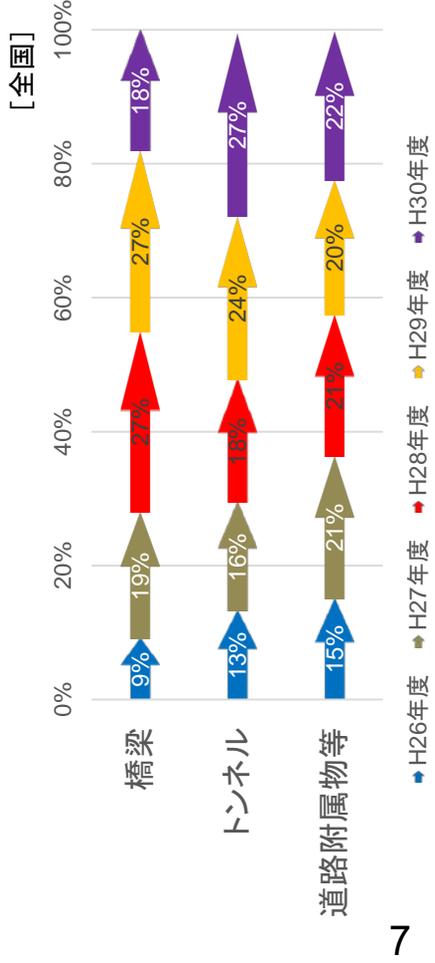
	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中部地方整備局	三重河川国道事務所副所長
	〃	道路部 道路構造保全官
	〃	道路部 地域道路課課長補佐
	〃	北勢国道事務所 副所長
	〃	紀勢国道事務所 副所長
	〃	中部道路メンテナンスセンター 保全対策官
副幹事長	三重県県土整備部	道路管理課 道路維持班長
	〃	道路建設課 橋りょう・市町道班長
副幹事長	中日本高速道路株式会社名古屋支社 津保全・サービスセンター	工務担当課長
	〃 桑名保全・サービスセンター	工務担当課長
	〃	保全・サービス事業部企画統括課 課長代理
	桑名市	土木課長
	いなべ市	建設課長
	木曽岬町	建設課長
	東員町	建設課長
	四日市市	道路整備課長
	菰野町	都市整備課長
	朝日町	産業建設課長
	川越町	産業建設課長
	鈴鹿市	道路保全課長
	亀山市	土木課長

	所 属	役 職
	津市	建設整備課長
	松阪市	建設保全課長
	〃	土木課長
	多気町	建設課長
	明和町	まち整備課長
	大台町	建設課長
	伊勢市	維持課長
	玉城町	建設課長
	大紀町	建設課長
	南伊勢町	建設課長
	度会町	建設課長
	鳥羽市	建設課長
	志摩市	建設整備課長
	伊賀市	道路河川課長
	名張市	維持管理室長
	尾鷲市	建設課長
	紀北町	建設課長
	熊野市	建設課長
	御浜町	建設課長
	紀宝町	基盤整備課長
	公益財団法人三重県建設技術センター	調査・管理課長
事務局：国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所道路管理第二課		
三重県県土整備部 道路管理課・道路建設課		
中日本高速道路株式会社名古屋支社 津保全・サービスセンター工務企画担当課		

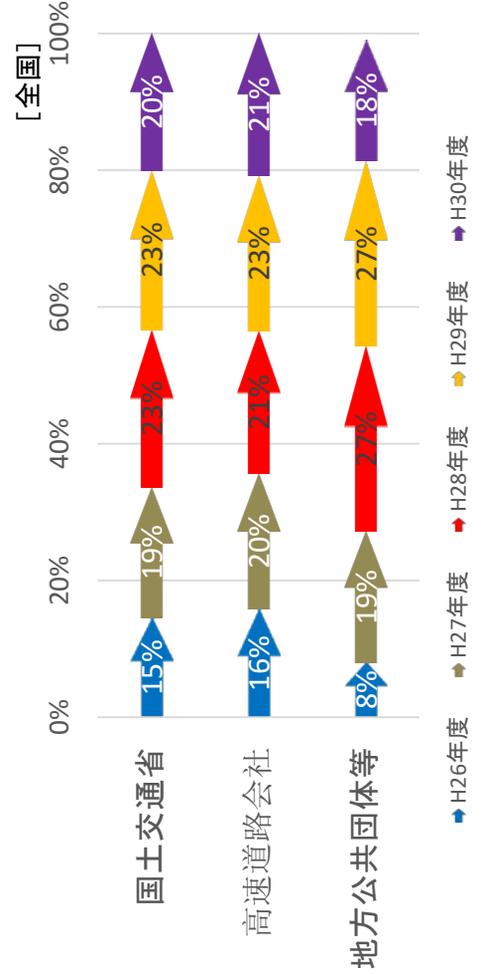
全国の点検実施状況(全体)

○1巡目(平成26~30年度)の点検は概ね完了。
(橋梁については、国土交通省99.99%、高速道路会社100%、高速道路会社100%、地方公共団体等99.87%)。

<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(全道路管理者合計)>



<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(橋梁)>



<各構造物の点検実施状況>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	717,391	716,557	99.88%
トンネル	10,718	10,662	99.48%
道路附属物等	39,873	39,750	99.69%

※ H31.3月末時点

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
国土交通省	36,930	36,928	99.99%
高速道路会社	23,258	23,258	100%
地方公共団体等	657,203	656,371	99.87%

※ H31.3月末時点

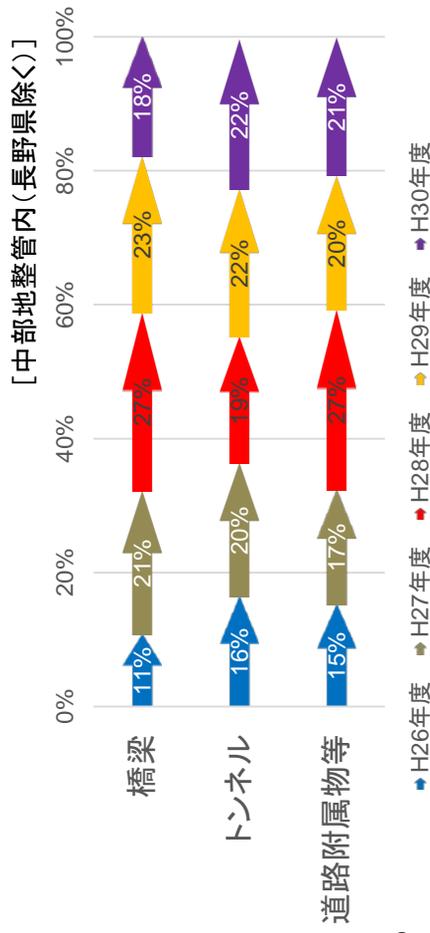
※ 点検対象施設:平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
※ 点検実施率:点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

中部地整管内の点検実施状況(全体)

資料 2-2

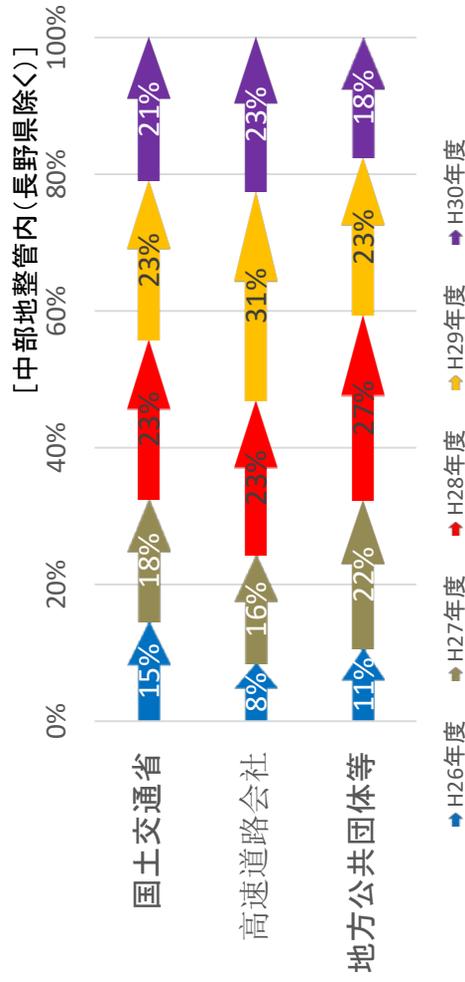
○1巡目(平成26~30年度)の点検は概ね完了。
(橋梁については、国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体等99.95%)。

<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(全道路管理者合計)>



8

<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(橋梁)>



<各構造物の点検実施状況>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	103,115	102,498	99.96%
トンネル	1,190	1,112	99.46%
道路附属物等	6,360	6,144	99.89%

※ H31.3月末時点

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
国土交通省	5,113	5,038	100%
高速道路会社	3,100	2,919	100%
地方公共団体等	94,902	94,541	99.95%

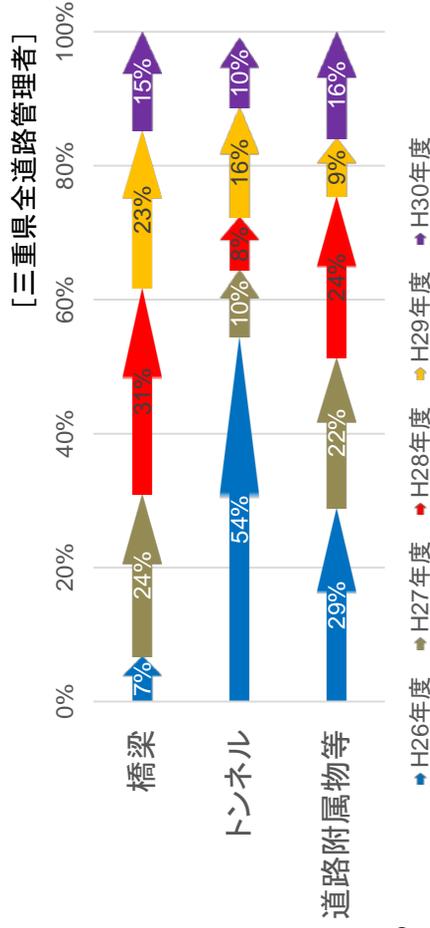
※ H31.3月末時点

※ 点検対象施設:平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
※ 点検実施率:点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

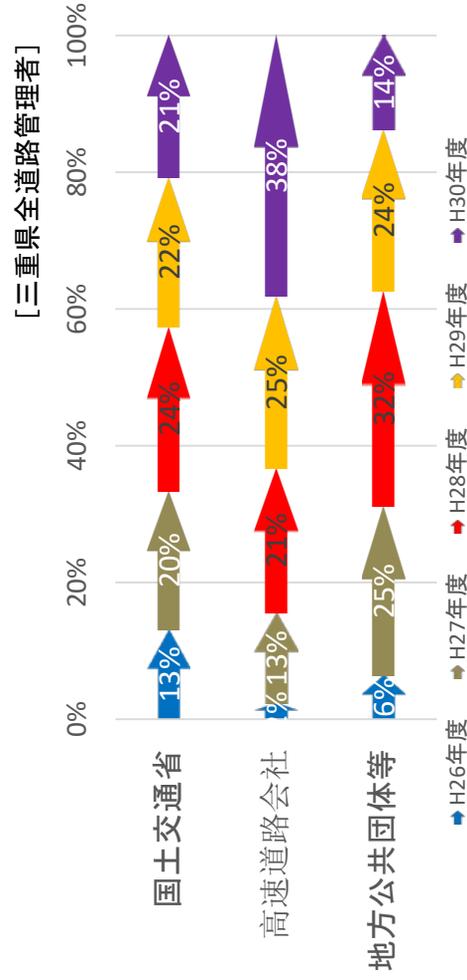
三重県の点検実施状況(全体)

○1巡目(平成26~30年度)の点検は概ね完了。
(橋梁については、国土交通省100%、高速道路会社100%、高速道路会社100%、地方公共団体等99.99%)。

<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(全道路管理者合計)>



<1巡目(平成26~30年度)の点検実施率(橋梁)>



<各構造物の点検実施状況>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	19,976	19,829	99.99%
トンネル	210	200	99.01%
道路附属物等	794	761	100%

※ H31.3月末時点

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
国土交通省	1,478	1,464	100%
高速道路会社	490	430	100%
地方公共団体等	18,008	17,935	99.99%

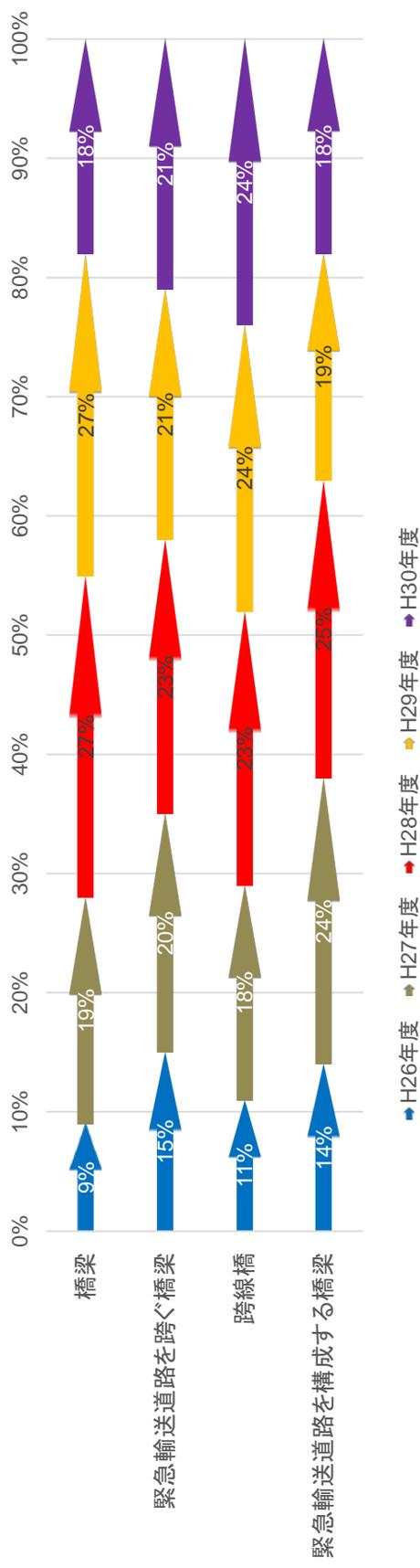
※ H31.3月末時点

※ 点検対象施設:平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
※ 点検実施率:点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

○最優先で点検すべき橋梁の1巡目（平成26～30年度）の点検は概ね完了。
 （緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋99.93%、跨線橋99.67%、緊急輸送道路を構成する橋梁99.94%）

＜最優先で点検すべき橋梁の1巡目（平成26～30年度）の点検実施率＞

[全国]



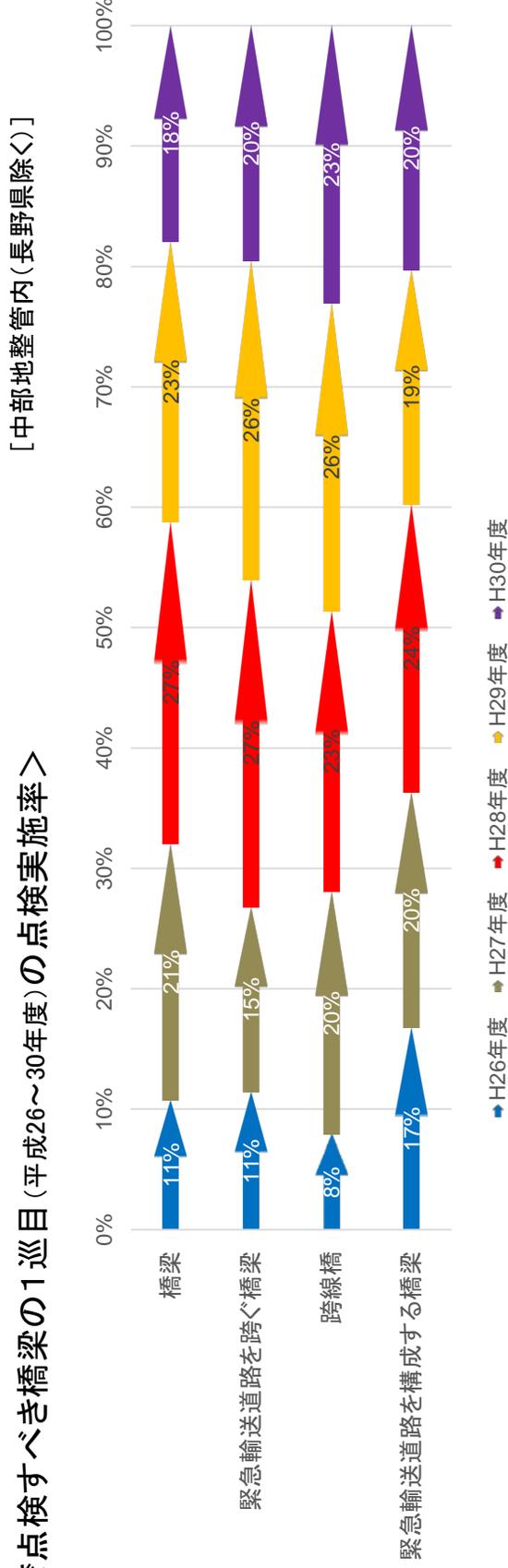
	管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	722,942	717,391	716,557	99.88%
緊急輸送道路を跨ぐ橋梁	15,239	14,688	14,677	99.93%
跨線橋	9,423	9,195	9,165	99.67%
緊急輸送道路を構成する橋梁	123,638	121,344	121,270	99.94%

※ H31.3月末時点

※ 点検対象施設：平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
 ※ 点検実施率：点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

○最優先で点検すべき橋梁の1巡目(平成26~30年度)の点検は概ね完了。
(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋100%、跨線橋100%、緊急輸送道路を構成する橋梁約99.9%)

＜最優先で点検すべき橋梁の1巡目(平成26~30年度)の点検実施率＞



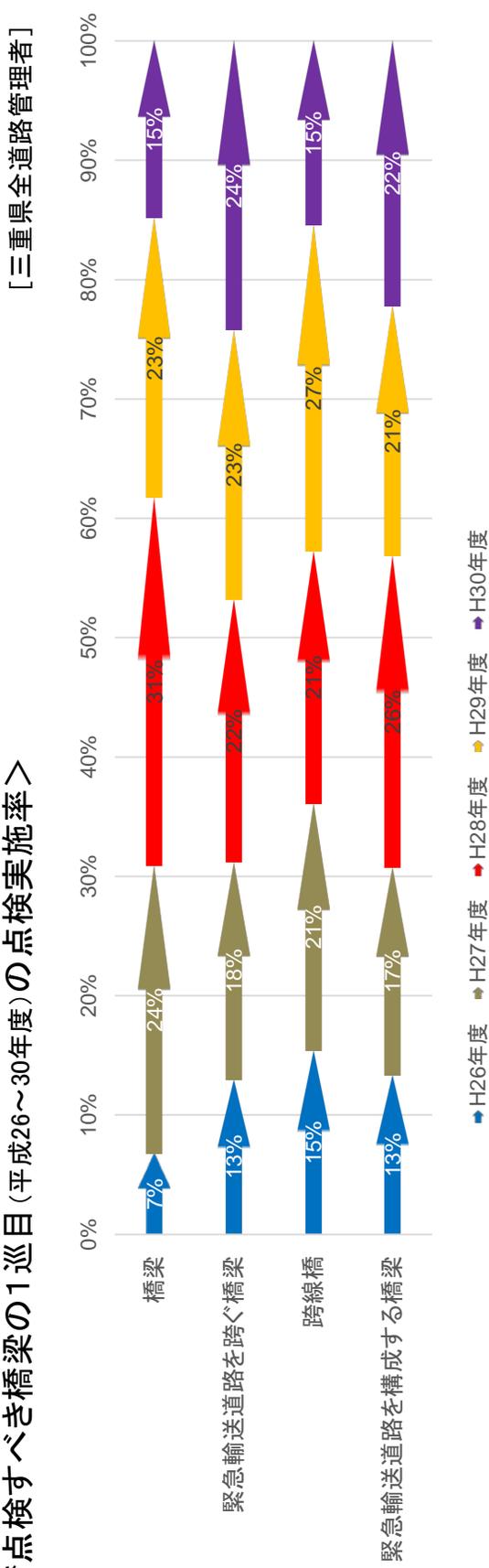
	管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	103,115	102,498	102,452	99.996%
緊急輸送道路を跨ぐ橋梁	2,130	2,019	2,019	100.000%
跨線橋	1,068	1,041	1,041	100.000%
緊急輸送道路を構成する橋梁	15,877	15,584	15,581	99.998%

※ H31.3月末時点

※ 点検対象施設:平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
※ 点検実施率:点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

○最優先で点検すべき橋梁の1巡目(平成26~30年度)の点検は完了。
 (緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋100%、跨線橋100%、緊急輸送道路を構成する橋梁100%)

＜最優先で点検すべき橋梁の1巡目(平成26~30年度)の点検実施率＞



管理施設	点検対象施設	点検実施数	点検実施率
橋梁	19,976	19,829	99.99%
緊急輸送道路を跨ぐ橋梁	237	231	100.00%
跨線橋	231	227	100.00%
緊急輸送道路を構成する橋梁	3,075	2,990	100.00%

※ H31.3月末時点

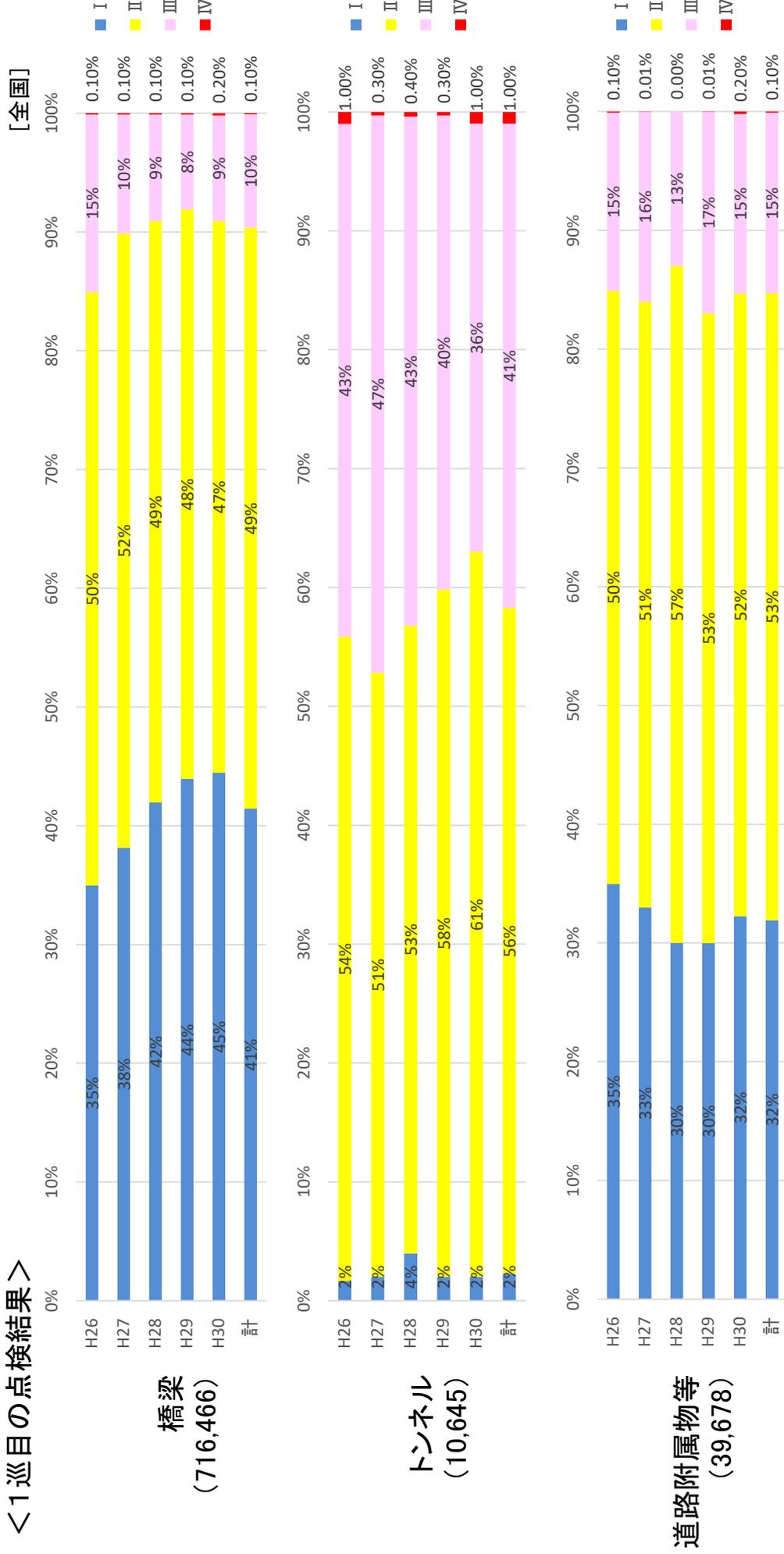
※ 点検対象施設:平成30年度末時点管理施設の内、供用後5年以内などを除いた施設
 ※点検実施率:点検対象施設を分母とした点検実施施設の割合

全国の点検結果(橋梁、トンネル、道路附属物等)

資料 4 - 1

- 全国の道路管理者の1巡目（平成26～30年度）の点検結果は、
 橋梁：判定区分Ⅳが0.1%、判定区分Ⅲが10%、判定区分Ⅱが49%
 トンネル：判定区分Ⅳが1%、判定区分Ⅲが41%、判定区分Ⅱが56%
 道路附属物等：判定区分Ⅳが0.1%、判定区分Ⅲが15%、判定区分Ⅱが53%

<1巡目の点検結果>

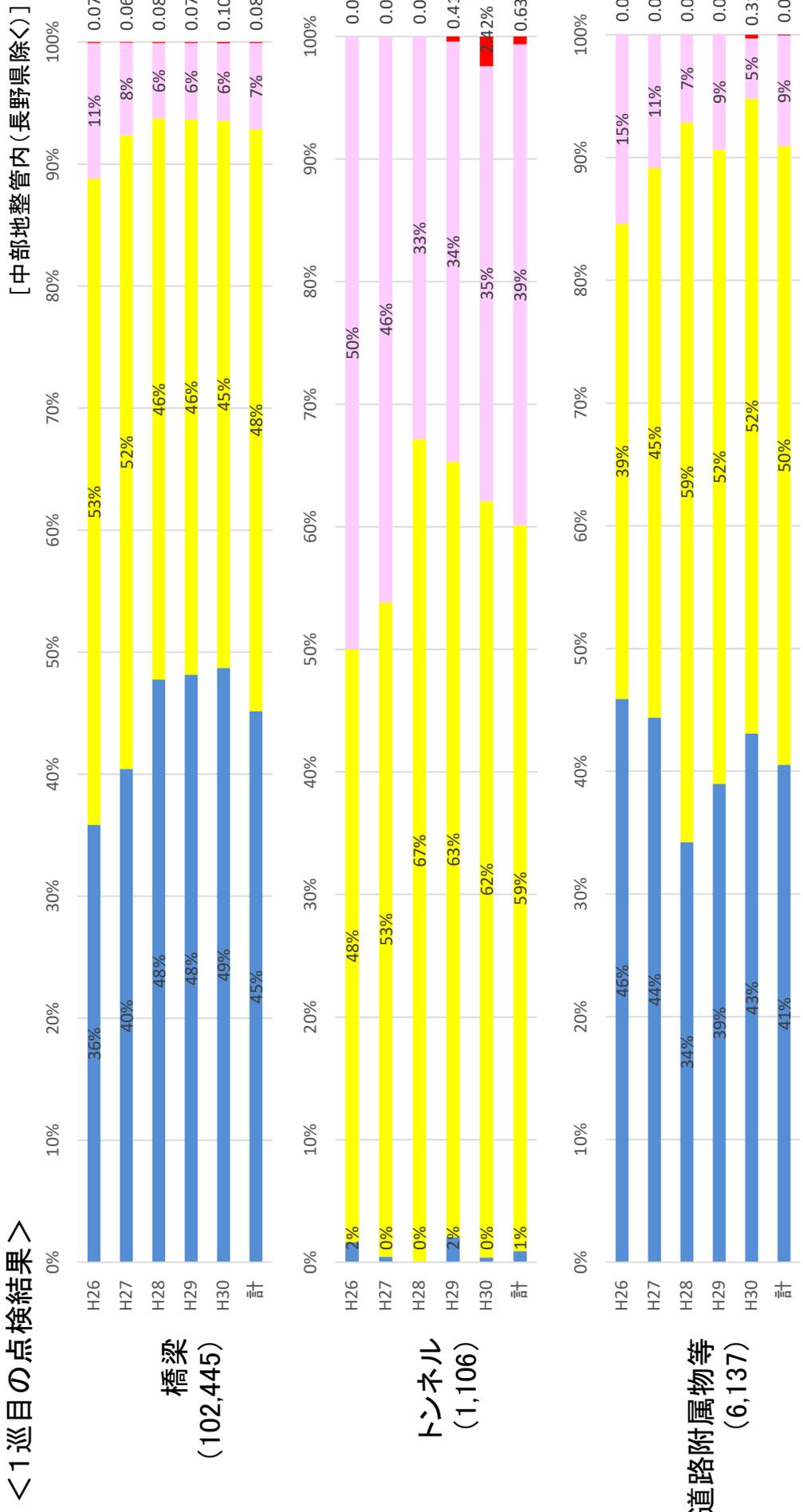


※ 点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設の除く。

中部地整管内の点検結果(橋梁、トンネル、道路附属物等)

○ 中部地整管内の1巡目（平成26～30年度）の点検結果は、
 橋梁：判定区分Ⅳが78橋（0.08%）、判定区分Ⅲが7,233橋（7%）、判定区分Ⅱが48,857橋（48%）
 トンネル：判定区分Ⅳが7施設（0.63%）、判定区分Ⅲが434施設（39%）、判定区分Ⅱが655施設（59%）
 道路附属物等：判定区分Ⅳが4施設（0.07%）、判定区分Ⅲが553施設（9%）、判定区分Ⅱが3,093施設（50%）

<1巡目の点検結果>



※ 点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設の除く。

三重県の点検結果(橋梁、トンネル、道路附属物等)

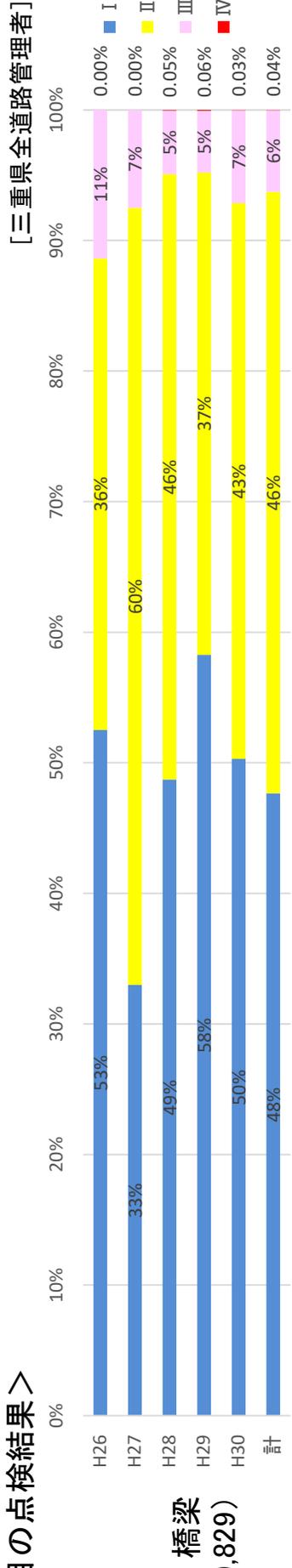
資料 4 - 3

○ 三重県全道路管理者の1巡目（平成26～30年度）の点検結果は、

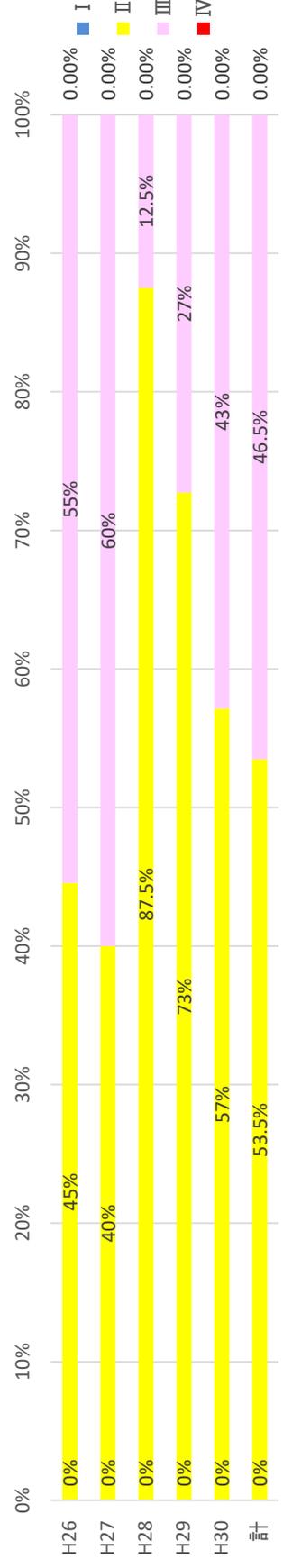
橋梁：判定区分Ⅳが7橋（0.04%）、判定区分Ⅲが1,239橋（6%）、判定区分Ⅱが9,133橋（46%）

トンネル：判定区分Ⅳが0施設（0%）、判定区分Ⅲが93施設（46.5%）、判定区分Ⅱが107施設（53.5%）
 道路附属物等：判定区分Ⅳが0施設（0%）、判定区分Ⅲが83施設（11%）、判定区分Ⅱが361施設（47%）

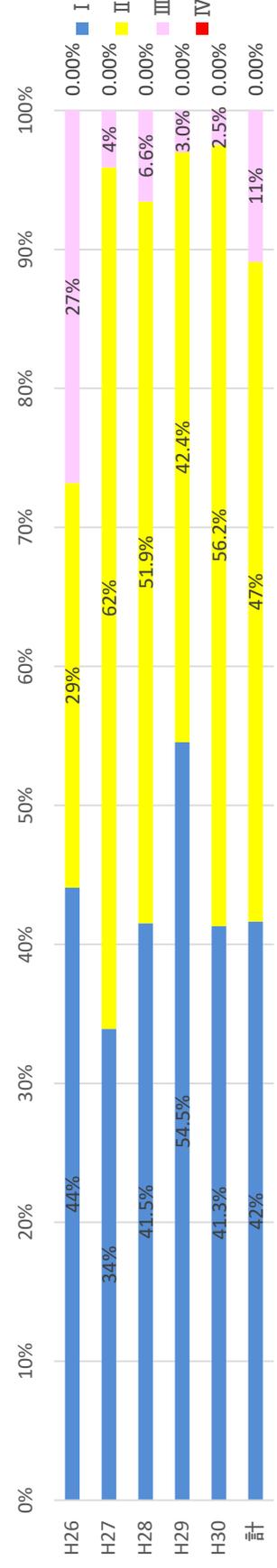
<1巡目の点検結果>



橋梁 (19,829)



トンネル (200)



道路附属物等 (761)

※ 点検を実施した施設のうち、平成30年度末時点で診断中の施設の除く。

【三重県（橋梁）】各道路管理者別平成26年度～平成30年度点検実施数、診断結果

平成31年3月末時点

管理者	管理施設数	点検対象施設数	点検実施数	判定区分内訳			
				I	II	III	IV
国土交通省	1,478	1,464	1,464	813	464	187	0
高速道路会社	490	430	430	44	308	78	0
三重県	4,182	4,153	4,153	1,784	2,107	262	0
津市	2,258	2,257	2,256	1,087	1,084	85	0
四日市市	1,122	1,120	1,120	555	521	44	0
伊勢市	436	434	434	262	146	26	0
松阪市	1,758	1,756	1,756	869	789	97	1
桑名市	598	598	598	402	166	30	0
鈴鹿市	909	907	907	416	480	11	0
名張市	323	321	321	127	165	28	1
尾鷲市	169	168	168	98	56	14	0
亀山市	315	312	312	115	179	18	0
鳥羽市	147	147	147	64	68	15	0
熊野市	424	416	416	183	189	43	1
いなべ市	560	560	560	343	185	32	0
志摩市	288	287	287	165	105	17	0
伊賀市	1,546	1,545	1,545	725	738	82	0
木曽岬町	226	225	225	146	76	3	0
東員町	139	136	136	64	65	7	0
菰野町	400	398	398	159	219	19	1
朝日町	31	31	31	25	6	0	0
川越町	72	70	70	25	43	2	0
多気町	403	402	402	261	132	9	0
明和町	240	240	240	139	91	10	0
大台町	199	196	196	72	102	22	0
玉城町	167	167	167	12	133	22	0
度会町	64	64	64	19	42	1	2
大紀町	171	170	170	87	64	19	0
南伊勢町	305	305	305	132	146	27	0
紀北町	257	257	257	122	122	12	1
御浜町	156	155	155	54	85	16	0
紀宝町	143	139	139	81	57	1	0
合計	19,976	19,830	19,829	9,450	9,133	1,239	7

【三重県（トンネル）】各道路管理者別平成26年度～平成30年度点検実施数、診断結果

平成31年3月末時点

管理者	管理施設数	点検対象施設数	点検実施数	判定区分内訳			
				I	II	III	IV
国土交通省	36	36	36	0	24	12	0
高速道路会社	28	24	24	0	24	0	0
三重県	128	124	122	0	53	69	0
津市	2	2	2	0	2	0	0
四日市市	0	0	0	0	0	0	0
伊勢市	2	2	2	0	0	2	0
松阪市	3	3	3	0	0	3	0
桑名市	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿市	0	0	0	0	0	0	0
名張市	0	0	0	0	0	0	0
尾鷲市	1	1	1	0	0	1	0
亀山市	0	0	0	0	0	0	0
鳥羽市	1	1	1	0	0	1	0
熊野市	2	2	2	0	1	1	0
いなべ市	1	1	1	0	0	1	0
志摩市	0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	0	0
木曽岬町	0	0	0	0	0	0	0
東員町	0	0	0	0	0	0	0
菰野町	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0
多気町	1	1	1	0	0	1	0
明和町	0	0	0	0	0	0	0
大台町	0	0	0	0	0	0	0
玉城町	0	0	0	0	0	0	0
度会町	0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	1	1	1	0	1	0	0
紀北町	2	2	2	0	0	2	0
御浜町	0	0	0	0	0	0	0
紀宝町	2	2	2	0	2	0	0
合計	210	202	200	0	107	93	0

【三重県（道路付属施設等）】各道路管理者別平成26年度～平成30年度点検実施数、診断結果
平成31年3月末時点

管理者	管理施設数	点検対象施設数	点検実施数	判定区分内訳			
				I	II	III	IV
国土交通省	318	316	316	98	204	14	0
高速道路会社	248	220	220	153	64	3	0
三重県	182	179	179	54	65	60	0
津市	8	8	8	1	6	1	0
四日市市	9	9	9	1	8	0	0
伊勢市	0	0	0	0	0	0	0
松阪市	1	1	1	1	0	0	0
桑名市	17	17	17	6	9	2	0
鈴鹿市	3	3	3	0	2	1	0
名張市	0	0	0	0	0	0	0
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0
亀山市	0	0	0	0	0	0	0
鳥羽市	0	0	0	0	0	0	0
熊野市	0	0	0	0	0	0	0
いなべ市	1	1	1	0	0	1	0
志摩市	2	2	2	0	2	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	0	0
木曽岬町	0	0	0	0	0	0	0
東員町	0	0	0	0	0	0	0
菰野町	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	1	1	1	1	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0
多気町	1	1	1	1	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	0	0
大台町	1	1	1	0	0	1	0
玉城町	1	1	1	1	0	0	0
度会町	0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	1	1	1	0	1	0	0
紀北町	0	0	0	0	0	0	0
御浜町	0	0	0	0	0	0	0
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0
合計	794	761	761	317	361	83	0

○中部地方整備局管内(長野県除く)では、平成26～30年度の定期点検で「予防保全段階」、「早期措置段階」または「緊急措置段階」と判定され施設のうち、

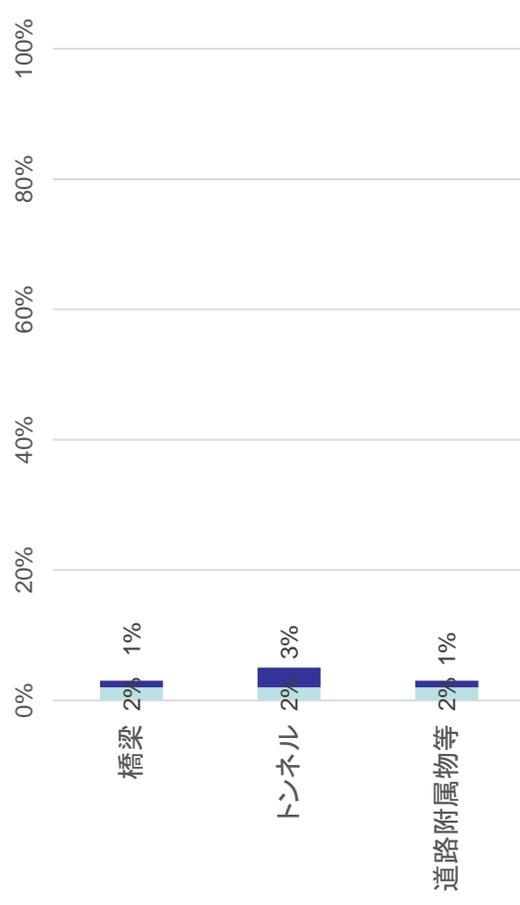
- ・橋梁は、事後保全型の修繕に約43%着手、予防保全型の修繕に約3%着手。
- ・トンネルは、事後保全型の修繕に約28%着手、予防保全型の修繕に約5%着手。
- ・道路附属物等は、事後保全型の修繕に約33%着手、予防保全型の修繕に約3%着手。

＜中部地方整備局管内(長野県除く)＞ 事後保全型、予防保全型の修繕着手率、完了率

事後保全型(判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕)



予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)



完了率 ■ 着手率(未完了)

※ H31.3月末時点

※中部地方整備局管内(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)

※事後保全型の修繕:「早期措置段階:判定区分Ⅲ」または「緊急措置段階:判定区分Ⅳ」と判定された施設の修繕

※予防保全型の修繕:「予防保全段階:判定区分Ⅱ」と判定された施設の修繕

○三重県内では、平成26～30年度の定期点検で「予防保全段階」、「早期措置段階」または「緊急措置段階」と判定され施設のうち、

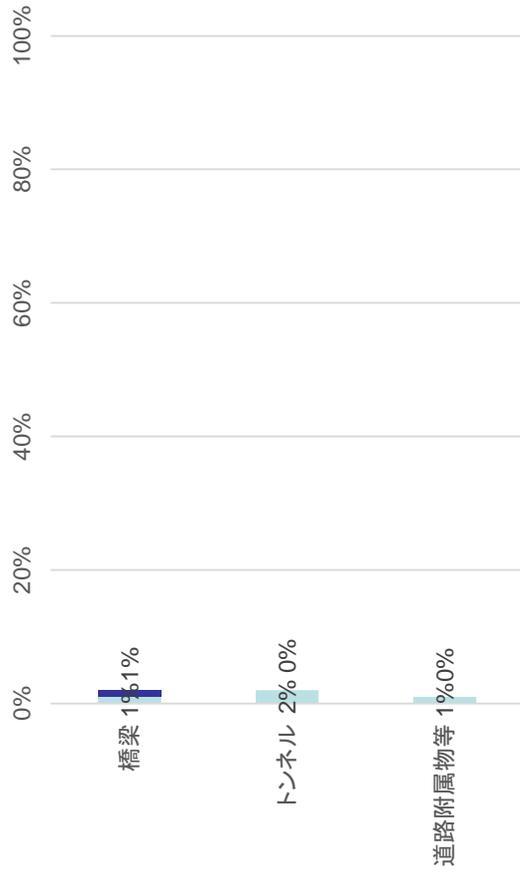
- ・橋梁は、事後保全型の修繕に約28%着手、予防保全型の修繕に約2%着手。
- ・トンネルは、事後保全型の修繕に約30%着手、予防保全型の修繕に約2%着手。
- ・道路附属物等は、事後保全型の修繕に約27%着手、予防保全型の修繕に約1%着手。

<三重県内> 事後保全型、予防保全型の修繕着手率、完了率

事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）



予防保全型（判定区分Ⅱの修繕）



■ 完了率 ■ 着手率(未完了)

※ H31.3月末時点

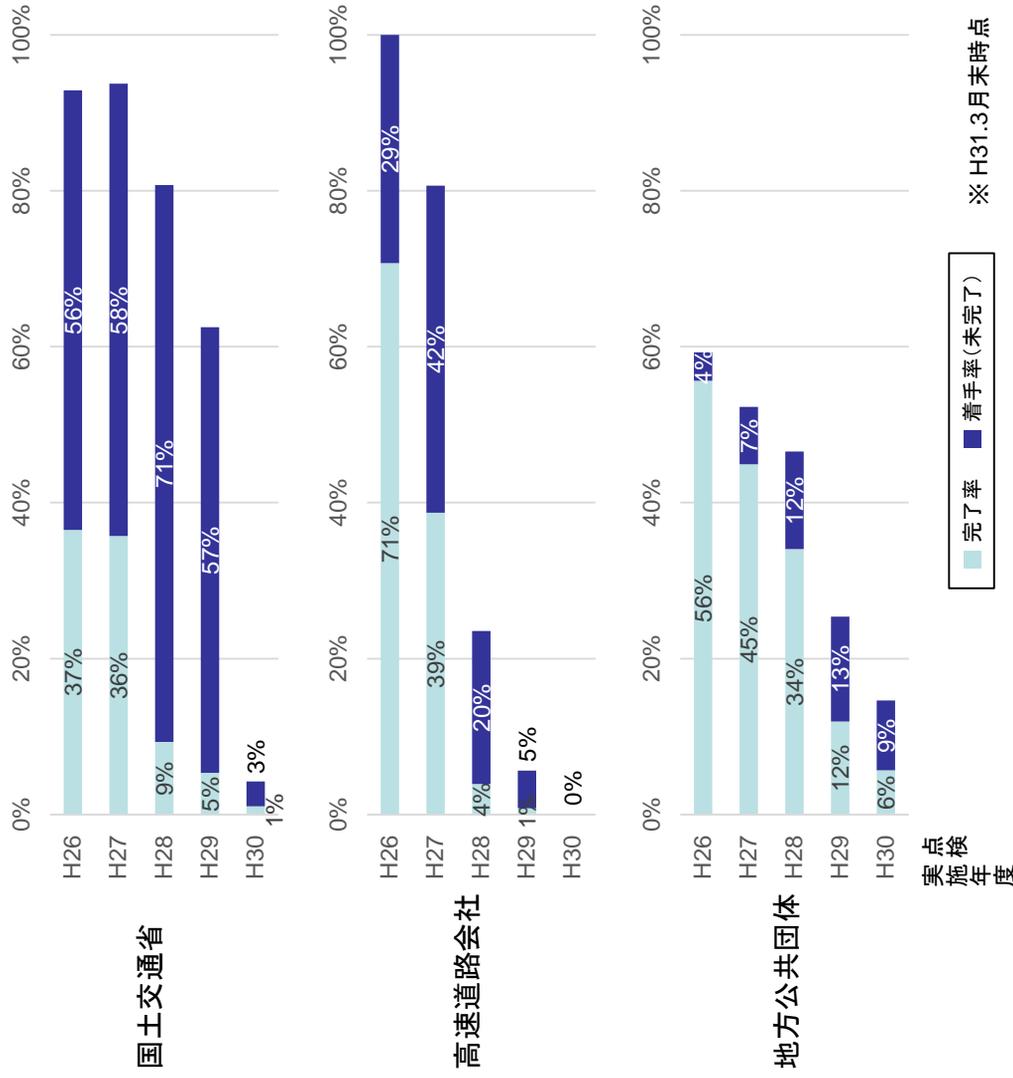
※事後保全型の修繕：「早期措置段階：判定区分Ⅲ」または「緊急措置段階：判定区分Ⅳ」と判定された施設の修繕
 ※予防保全型の修繕：「予防保全段階：判定区分Ⅱ」と判定された施設の修繕

○中部地方整備局管内(長野県除く)では、平成26～30年度の定期点検で「早期措置段階」または「緊急措置段階」と判定された橋梁のうち、

- ・国土交通省の管理施設では、事後保全型の修繕に約70%着手。
- ・地方公共団体の管理施設では、事後保全型の修繕に約41%着手。

＜中部地方整備局管内(長野県除く)＞ 事後保全型の修繕着手率、完了率

橋梁	修繕が必要な施設数	修繕に着手済の施設数	修繕に着手済の施設数	修繕に完了済の施設数
国土交通省	605	426 (70%)	173 (29%)	108 (18%)
高速道路会社	307	85 (28%)	48 (16%)	44 (14%)
地方公共団体	6,399	2,604 (41%)	2,110 (33%)	2,001 (31%)



■ 完了率 ■ 着手率(未完了)

※ H31.3月末時点

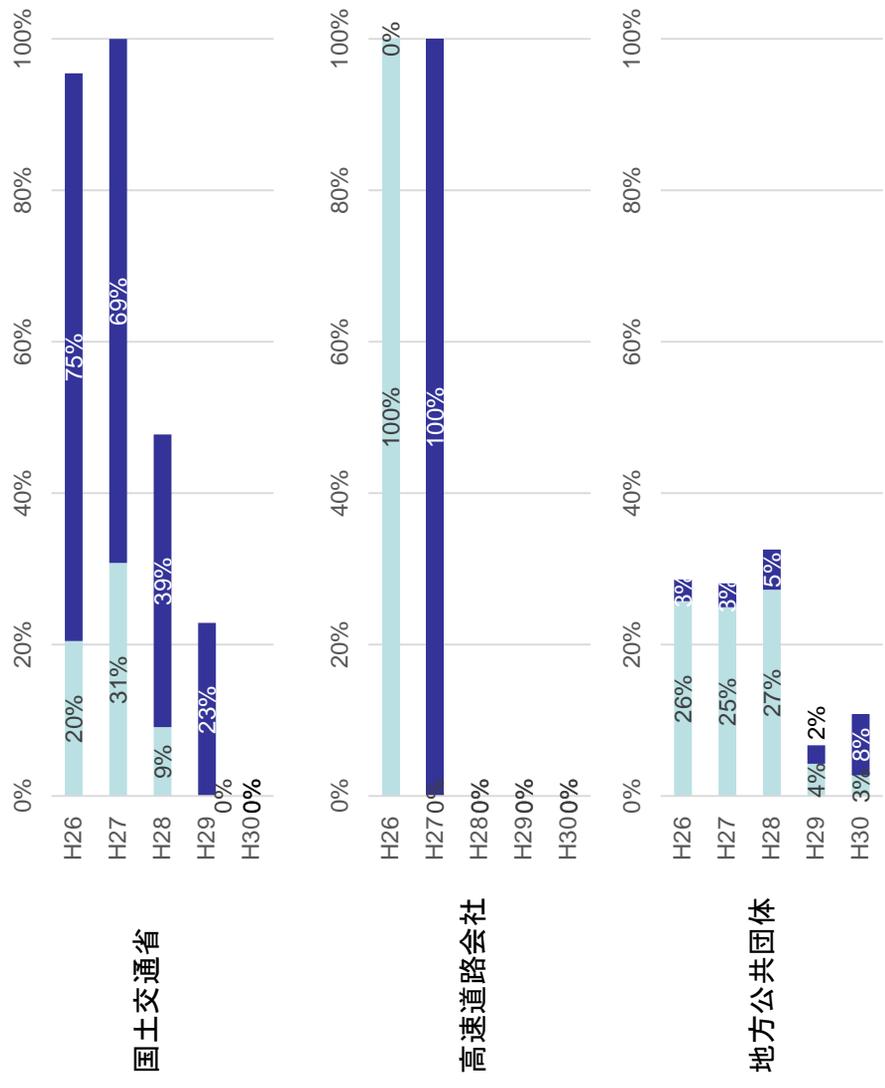
三重県の事後保全型の修繕実施状況(橋梁)

○三重県内では、平成26～30年度の定期点検で「早期措置段階」または「緊急措置段階」と判定された橋梁のうち、

- ・国土交通省の管理施設では、事後保全型の修繕に約59%着手。
- ・地方公共団体の管理施設では、事後保全型の修繕に約23%着手。

<三重県> 事後保全型の修繕着手率、完了率

橋梁	修繕が必要な施設数	修繕に着手済の施設数	修繕に着手済の施設数	修繕に完了済の施設数
国土交通省	187	110 (59%)	33 (18%)	25 (13%)
高速道路会社	78	7 (9%)	4 (5%)	5 (5%)
地方公共団体	981	226 (23%)	191 (19%)	184 (19%)



完了率
着手率(未完了)

※ H31.3月末時点

○ 判定区分Ⅳの施設は、緊急措置（橋梁：通行止め）を実施

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
松阪市	きりこあんぼし 切古庵川橋	市道船江切古庵線	不明	主桁端部の腐食による断面欠損
名張市	にしたわら ござぼし 西田原8号橋	市道西田原薦生線	1962	主桁の欠落及び下部構造の崩落
熊野市	こしょうがわ ござきょう 高城川7号橋	市道上高城2号線	不明	主桁の鉄筋露出、抜け落ち
菰野町	あおたまぼし 蒼滝橋	町道湯の山10号線	1932	主桁の腐食による断面欠損
度会町	ごろうがせぼし 五郎ヶ瀬橋	町道和井野権田線	1925	地覆、高欄の欠損、主桁の鉄筋露出、 基礎の洗堀
度会町	やなぎぼし 柳橋	町道向柳線	1942	主桁、床版に鉄筋露出、基礎に侵食 などの損傷
紀北町	ちやうしがわぼし 銚子川橋	町道白倉1号線	1960	主桁のP C 鋼材露出、破断

※判定区分

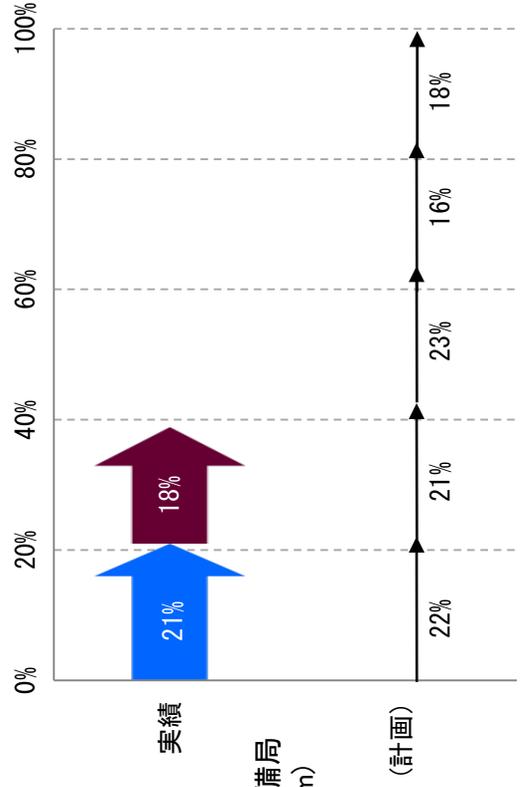
区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

中部地整の点検実施状況、点検結果(舗装)

○中部地方整備局の管理する道路での舗装の定期点検実施率は、概ね計画通り39%と着実に進捗
 ○判定区分の割合(延べ車線延長ベース)は、アスファルト舗装：I 64%、II 28%、III-1 5%、III-2 3%、コンクリート舗装：I 81%、II 18%、III 1%

<5年間の点検計画と点検実施率(延べ車線延長ベース)>

[中部地整管内(長野県除く)]



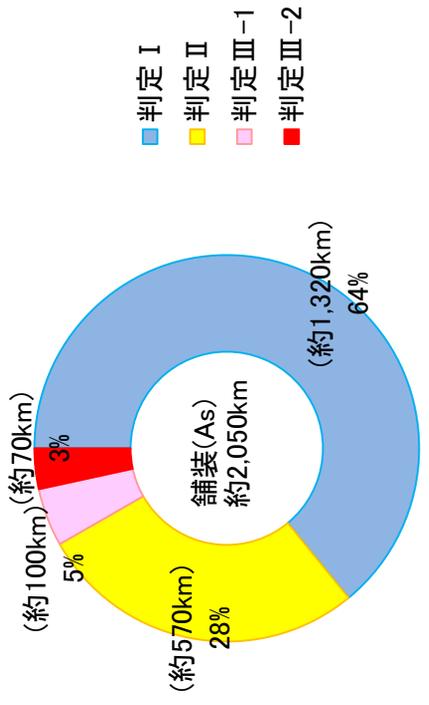
中部地方整備局
(約5,400km)

※ H31.3月末時点

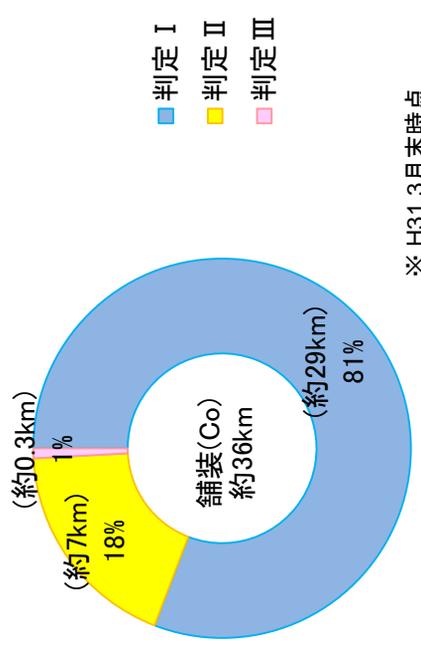


<判定区分の割合>

アスファルト舗装の健全性判定区分
(延べ車線延長ベース)



コンクリート舗装の健全性判定区分
(延べ車線延長ベース)



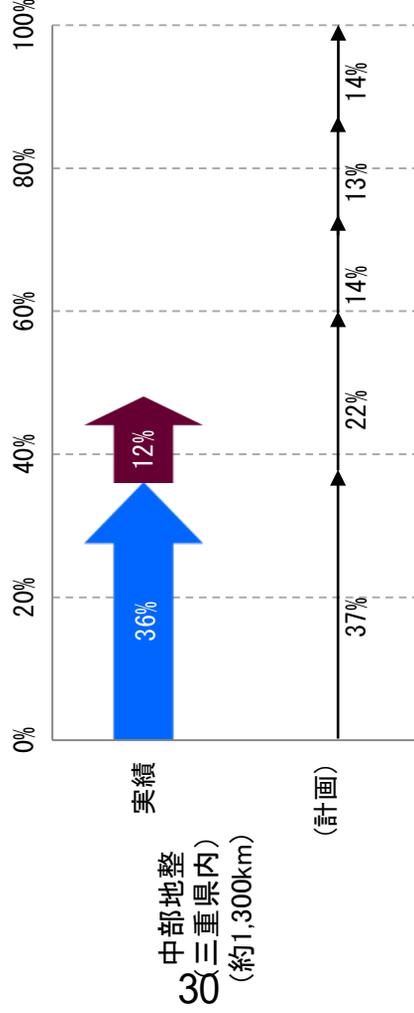
※延べ車線延長：点検対象となる車線延長の合計

※ H31.3月末時点

中部地整(三重県内)の点検実施状況、点検結果(舗装)

- 中部地整(三重県内)の管理する道路での舗装の定期点検実施率は、概ね計画通り48%
- 判定区分の割合(延べ車線延長ベース)は、アスファルト舗装: I 79%、II 14%、III-1 4%、III-2 3%
コンクリート舗装: I 75%、II 24%、III 1%

<5年間の点検計画と点検実施率(延べ車線延長ベース)>

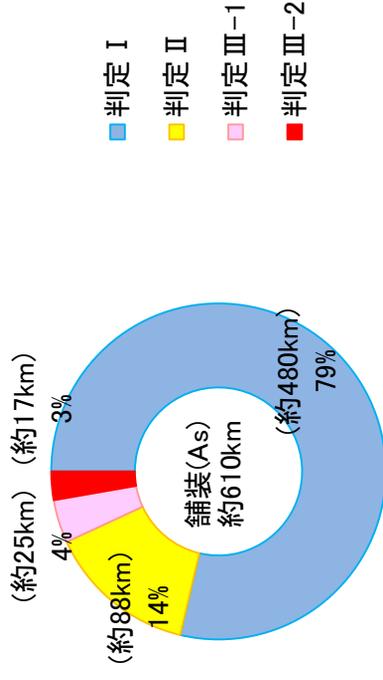


※ H31.3月末時点

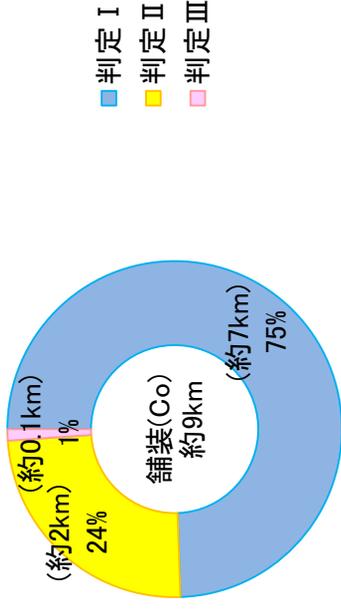


<判定区分の割合>

アスファルト舗装の健全性判定区分
(延べ車線延長ベース)



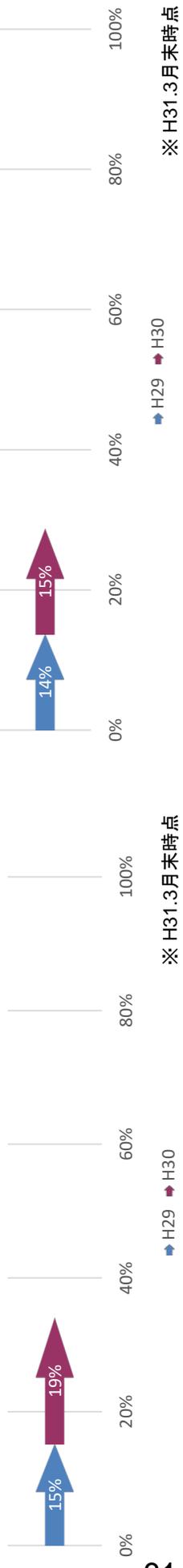
コンクリート舗装の健全性判定区分
(延べ車線延長ベース)



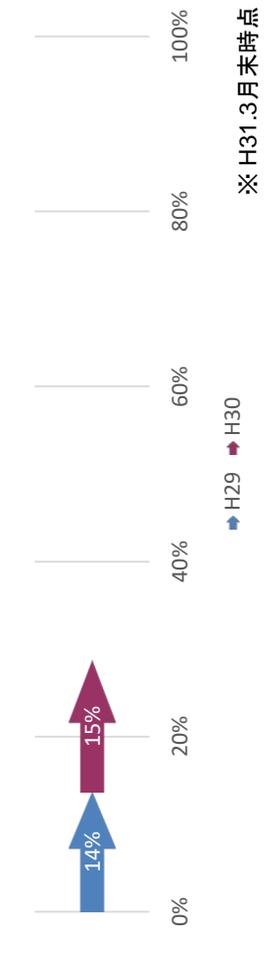
○中部地方整備局では、約89,700施設の小規模附属物を管理しており、平成29～30年度に約34%の施設で詳細点検を実施
 ○そのうち、三重県では、約23,200施設の小規模附属物を管理しており、平成29～30年度には約29%の施設で詳細点検を実施

<中部地方整備局の管理施設数、点検実施状況>

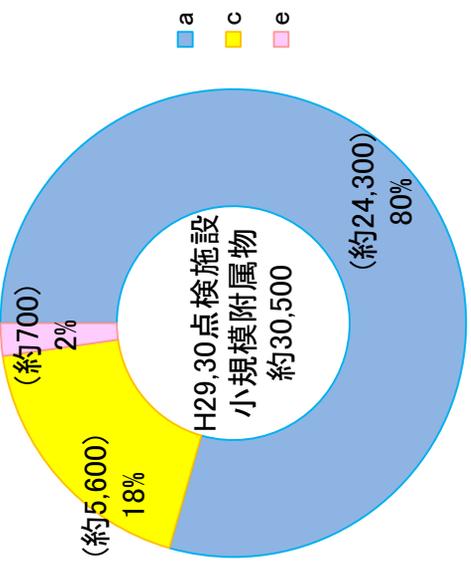
[中部地整管内(長野県除く)]



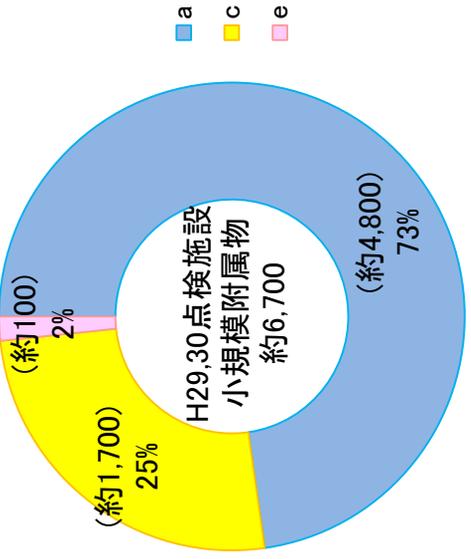
<三重県の管理施設数、点検実施状況>



<中部地方整備局の点検結果>



<三重県の点検結果>



※損傷度の判定区分又は健全性の判定区分が示された施設を計上しています。健全性の判定区分(I～IV)が記録されていたものは、損傷度の判定区分に読み替え(I→a, II→c, IIIとIV→e)て集計しています。

中部地整、三重県の点検実施状況、点検結果(土工構造物)

資料9

- 土工構造物については、重要度が高い特定道路土工構造物について点検を実施
- 中部地方整備局では、約1,100施設の特定道路土工構造物を管理しており、平成30年度に8%の点検を実施
- そのうち、三重県では、約490施設の特定道路土工構造物を管理しており、平成30年度に約0.4%の点検を実施

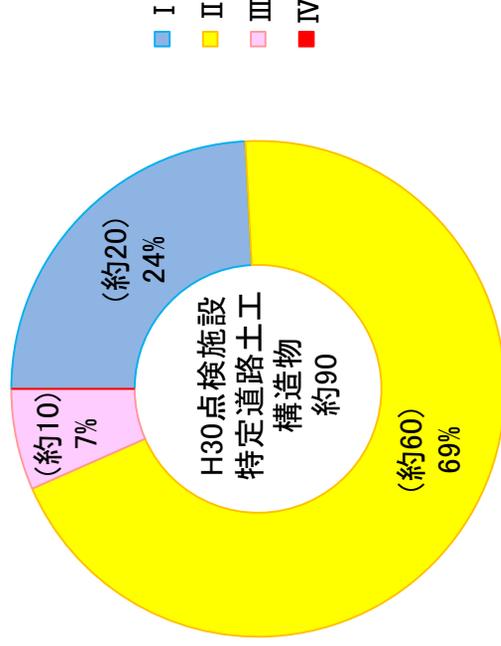
<中部地方整備局の管理施設数>

[中部地整管内(長野県除く)]

管理者区分	管理施設数	特定土工点検 (H30)	点検実施率
中部地方整備局	約1,100	約90	8%

※ H31.3月末時点

32 <中部地方整備局の判定区分の割合>

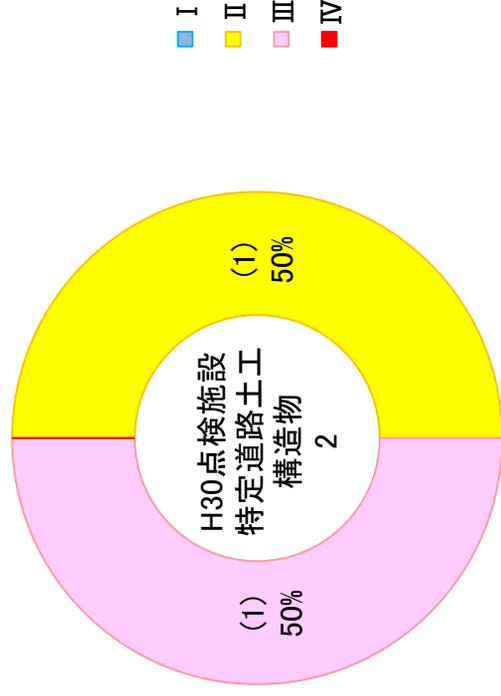


<三重県の管理施設数>

管理者区分	管理施設数	特定土工点検 (H30)	点検実施率
中部地方整備局	約490	2	0.4%

※ H31.3月末時点

<三重県の判定区分の割合>



○三重県において、令和元年度の点検計画数は、橋梁3,638橋、トンネル65箇所、道路附属物等146施設

<R1各構造物の点検計画>

道路施設	管理施設数	計画点検数	備考
橋梁	19,922	3,638	
トンネル	211	65	
道路附属物等	798	146	

※ H30.3月末時点

<R1橋梁点検計画(管理者別)>

管理者	管理施設数	計画点検数	備考
国土交通省	1,436	297	
高速道路会社	490	90	
地方公共団体	18,008	2,406	
合計	19,976	3,638	

※令和元年10月時点 進捗管理表より

【三重県】R1「道路橋」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理橋梁数	R1	備考
国土交通省	1,436	297	
高速道路会社	490	90	
三重県	4,182	845	
津市	2,257	683	
四日市市	1,122	230	
伊勢市	436	112	
松阪市	1,750	60	
桑名市	597	145	
鈴鹿市	909	54	
名張市	323	68	
尾鷲市	169	0	
亀山市	315	28	
鳥羽市	147	0	
熊野市	424	3	
いなべ市	560	300	
志摩市	288	69	
伊賀市	1,546	293	
木曾岬町	226	48	
東員町	139	0	
菰野町	400	1	
朝日町	31	0	
川越町	72	0	
多気町	403	2	
明和町	240	50	
大台町	199	82	
玉城町	167	0	
度会町	64	7	
大紀町	171	10	
南伊勢町	305	59	
紀北町	257	5	
御浜町	154	57	
紀宝町	143	40	
市町計	13,814	2,406	
三重県計	19,922	3,638	

【三重県】R1「道路トンネル」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理箇所数	R1	備考
国土交通省	36	10	
高速道路会社	28	5	点検対象外4含む
三重県	128	40	点検対象外4含む
津市	3	3	
四日市市	0	0	
伊勢市	2	0	
松阪市	3	3	
桑名市	0	0	
鈴鹿市	0	0	
名張市	0	0	
尾鷲市	1	1	
亀山市	0	0	
鳥羽市	1	0	
熊野市	2	0	
いなべ市	1	0	
志摩市	0	0	
伊賀市	0	0	
木曾岬町	0	0	
東員町	0	0	
菰野町	0	0	
朝日町	0	0	
川越町	0	0	
多気町	1	0	
明和町	0	0	
大台町	0	0	
玉城町	0	0	
度会町	0	0	
大紀町	0	0	
南伊勢町	1	0	
紀北町	2	1	
御浜町	0	0	
紀宝町	2	2	
市町計	19	10	
三重県計	211	65	

【三重県】R1「シェッド」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理箇所数	R1	備考
国土交通省	26	5	
高速道路会社	0	0	
三重県	22	14	点検対象外1含む
津市	2	1	
四日市市	0	0	
伊勢市	0	0	
松阪市	0	0	
桑名市	0	0	
鈴鹿市	0	0	
名張市	0	0	
尾鷲市	0	0	
亀山市	0	0	
鳥羽市	0	0	
熊野市	0	0	
いなべ市	0	0	
志摩市	0	0	
伊賀市	0	0	
木曾岬町	0	0	
東員町	0	0	
菰野町	0	0	
朝日町	0	0	
川越町	0	0	
多気町	0	0	
明和町	0	0	
大台町	1	1	
玉城町	0	0	
度会町	0	0	
大紀町	0	0	
南伊勢町	0	0	
紀北町	0	0	
御浜町	0	0	
紀宝町	0	0	
市町計	3	2	
三重県計	51	21	

【三重県】 R1「大型カルバート」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理箇所数	R1	備考
国土交通省	121	15	点検対象外1含む
高速道路会社	70	5	点検対象外8含む
三重県	37	0	
津市	0	0	
四日市市	5	5	
伊勢市	0	0	
松阪市	0	0	
桑名市	1	0	
鈴鹿市	0	0	
名張市	0	0	
尾鷲市	0	0	
亀山市	0	0	
鳥羽市	0	0	
熊野市	0	0	
いなべ市	0	0	
志摩市	0	0	
伊賀市	0	0	
木曾岬町	0	0	
東員町	0	0	
菰野町	0	0	
朝日町	0	0	
川越町	0	0	
多気町	0	0	
明和町	0	0	
大台町	0	0	
玉城町	0	0	
度会町	0	0	
大紀町	0	0	
南伊勢町	0	0	
紀北町	0	0	
御浜町	0	0	
紀宝町	0	0	
市町計	6	5	
三重県計	234	25	

【三重県】R1「横断歩道橋」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理橋梁数	R1	備考
国土交通省	84	4	
高速道路会社	0	0	
三重県	103	15	
津市	5	3	
四日市市	8	8	
伊勢市	0	0	
松阪市	1	0	
桑名市	16	0	
鈴鹿市	3	3	
名張市	0	0	
尾鷲市	0	0	
亀山市	0	0	
鳥羽市	0	0	
熊野市	0	0	
いなべ市	1	1	
志摩市	2	2	
伊賀市	0	0	
木曾岬町	0	0	
東員町	0	0	
菰野町	0	0	
朝日町	1	0	
川越町	0	0	
多気町	1	1	
明和町	0	0	
大台町	0	0	
玉城町	1	0	
度会町	0	0	
大紀町	0	0	
南伊勢町	1	1	
紀北町	0	0	
御浜町	0	0	
紀宝町	0	0	
市町計	40	19	
三重県計	227	38	

【三重県】 R1「門型標識」点検計画

令和元年10月時点 進捗管理表より

管理者名	管理施設数	R1	備考
国土交通省	87	9	点検対象外1含む
高速道路会社	178	52	点検対象外20含む
三重県	20	0	点検対象外2含む
津市	1	1	
四日市市	0	0	
伊勢市	0	0	
松阪市	0	0	
桑名市	0	0	
鈴鹿市	0	0	
名張市	0	0	
尾鷲市	0	0	
亀山市	0	0	
鳥羽市	0	0	
熊野市	0	0	
いなべ市	0	0	
志摩市	0	0	
伊賀市	0	0	
木曾岬町	0	0	
東員町	0	0	
菰野町	0	0	
朝日町	0	0	
川越町	0	0	
多気町	0	0	
明和町	0	0	
大台町	0	0	
玉城町	0	0	
度会町	0	0	
大紀町	0	0	
南伊勢町	0	0	
紀北町	0	0	
御浜町	0	0	
紀宝町	0	0	
市町計	1	1	
三重県計	286	62	